

右京七条二坊の井戸

1 はじめに

藤原京右京七条二坊の調査（第54-21次）は1988年に実施し、『藤原概報 19』において略述している。調査地は橿原市飛騨町に所在する。中世の小規模な掘立柱建物1棟、堀1条、井戸1基（SE6385）からなる宅地跡、弥生時代の斜行溝3条と土坑2基が確認されているが、遺構と遺物の詳細には触れられなかった。井戸枠として利用された曲物の再整理で墨書が新たに確認できたこと、また井戸出土土器の年代的位置づけが可能であることから、今回資料を公表し、若干の検討を加えたい。

2 井戸枠として利用した曲物

井戸は最大径1.2m、深さ1.7mを測り、井戸枠として利用した曲物を7段確認している（図125）。井戸の底にはバラスが敷かれており、浄水をためる機能を果たしていたと考えられる。曲物の残存状況は芳しくないが、その中で比較的残りのよい資料を対象とする。今回調査した資料は上から4段目、6段目、7段目の曲物である。

4段目の曲物は残存径50.5cm、高さ15.1cm、厚さ0.5cmである（図126-1）。内面にはケビキがみられる。樺皮綴じは1列内5段綴じ。箍に穿たれた孔は内側の側板にも同じ箇所にもみられることから、側板と箍とを固定するために木釘が打ち込まれていたと推測できる。側板上方にも釘穴のような痕跡が残る。

6段目の曲物は残存径44.9cm、高さ19.0cm、厚さ約0.4cm（図126-2）。内面には縦方向のケビキの上に、斜め方向のケビキが入る。樺皮綴じは1列内5段綴じである。下箍と側板を結合させる樺皮は1列内3段綴じである。箍には3カ所に直径0.5～0.8cmの穿孔がある。側板には貫通していない。

7段目の曲物は残存径37.4cm、高さ26.4cm、厚さ0.3cmで、樹種はヒノキ科である（図126-3）。内面にはケビキがみられる。下端部が破損しているため、現存する樺皮綴じは5段だが、本来は6段だったと推測できる。箍は3条確認できる。中段の箍にはおよそ10cmの間隔で直径0.4cmの穿孔がなされている。木釘が残る箇所もあるが、

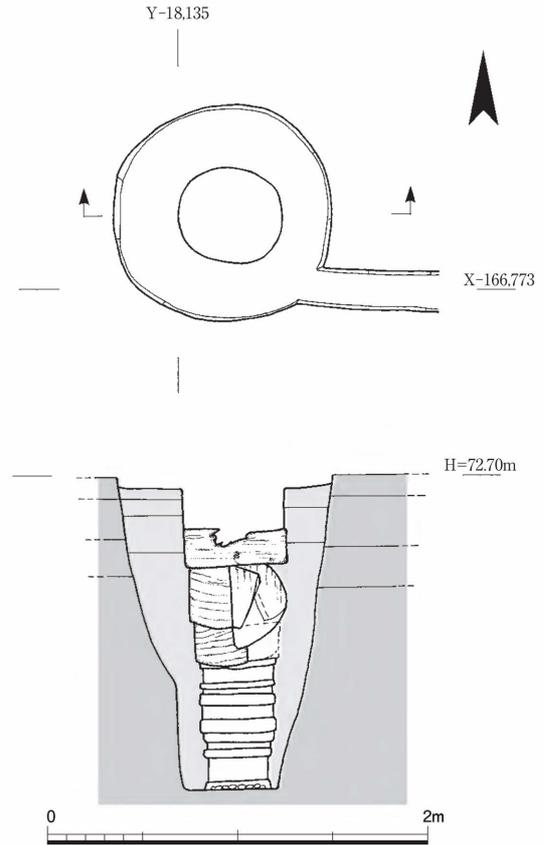


図125 井戸SE6385の平面図・立面図 1:40

側板には貫通しておらず、転用材の可能性はある。下箍には、「□三井□」という墨書が確認できたが詳細な意味は不明である（図127）。箍が三条はめられていたのは、上方からの転落の可能性もあるが、最下段の曲物が最も圧力を受けるため、側板を補強するために箍を数カ所にはめたとも推測できる。

3 井戸の掘削と廃絶の年代 —出土土器から—

井戸に伴う土器群はほとんどが小破片で量も少ないが、井戸の時期を決定するのに有効かつ図化できる土器を提示したい（図128）。1は井戸掘方から出土した黒色土器B類の椀である。口径15.6cmに復元できる。内外面とも磨いている。2も井戸掘方から出土した土師器の皿である。小片のため口径の復元は困難であるが、口縁端部が外反するという特徴をもつ。

2のように外反する口縁部をもつ土師器の皿は10世紀には存在しない。いっぽう、1のような黒色土器B類は10世紀から存在するが、11世紀半ば以降は瓦器化するため、1と2のような組み合わせが存在するのは、11世紀前半頃といえよう。

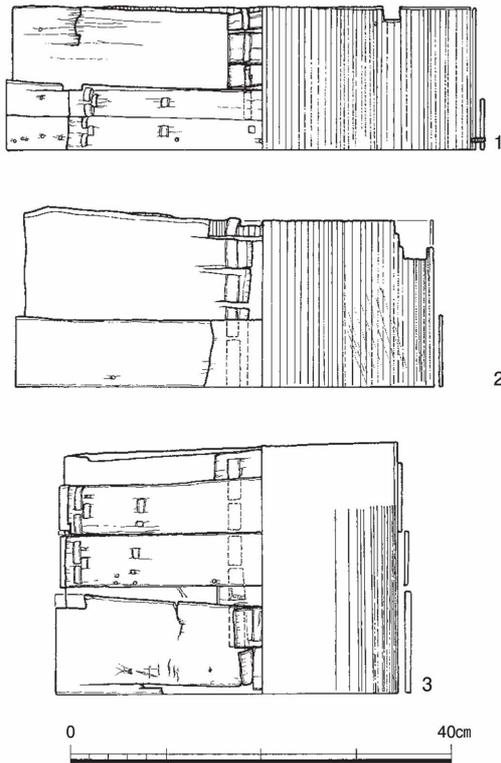


図126 井戸枠(曲物) 1:8

3は井戸曲物最下段内部より出土した黒色土器A類の椀である。口径15.8cm、器高6.2cm、底径8.2cmである。体部から口縁端部にかけて器厚が一定であり、形状としては黒色土器B類の椀に近い。体部外面はヘラ削りの後に磨く。見込み部には放射状の磨きが見られ、体部は内外面とも丁寧に磨いている。また、灰釉陶器の深椀に類似した高い高台をもつのが特徴である。

いわゆる「近江産黒色土器」は、内面体部にラセン状もしくは放射状のヘラ磨きが見られる。本事例はそれとは異なるが、器形・器厚・高台形状等が近江・湖東のものに類似している。夕日ヶ丘北遺跡・大篠原西遺跡に類似品がある。近江は畿内では黒色土器が長く残る地域であり、黒色土器A類が11世紀後半以降も残る。近江産の可能性を考えるならば、3のもつ年代幅は11世紀後半から12世紀前半までといえる。

以上から、井戸は11世紀前半に掘削され、12世紀には埋没したのではないかと考えられる。藤原宮の西面外濠SD260からも11世紀代の黒色土器B類・瓦器が出土しており(『藤原概報 10』)、本資料と比較検討することで、11世紀代の藤原宮跡周辺における土器様相の理解が深まるであろう。



図127 井戸7段目曲物の墨書

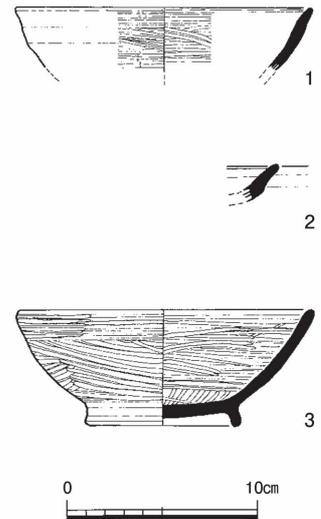


図128 井戸出土土器 1:4

4 おわりに

藤原京右京七条二坊で検出した、井戸とそれともなう建物は、主に11世紀代に利用されたであろうことがあきらかにできた。本事例のように、井戸枠として利用された曲物に墨書がみられる例としては、藤原宮第75-7次調査(檀原市縄手町)の井戸SE8350がある(『藤原概報 25』)。調査地は藤原宮の西北部にあたる。井戸底の水溜め用の曲物3点のうち、中段の曲物は「承安四年」(1174)の墨書銘がみえ、抜取穴からは12世紀後半の特徴をもつ瓦器と土師器が焼土とともに多数出土している。この他、藤原京左京六条三坊において、平安時代に属する曲物を井戸枠とした井戸を多数確認している。

今回対象とした右京七条二坊の井戸も、平安時代における藤原宮跡周辺の土地利用を考える上で有効な資料の一つとなるだろう。(木村理恵)

参考文献

- 飛鳥資料館『それからの飛鳥』1998。
- 岩井宏實『曲物』法政大学出版、1994。
- 森隆「西日本の黒色土器生産(上)(中)(下)」『考古学研究』146・147・148、1990・1991。
- 安田龍太郎「藤原宮周辺の中世方形区画」『飛鳥文化財論攷』納谷守幸氏追悼論文集刊行会、2005。

※樹種同定は年代学研究室・客員研究員の藤井裕之から教示を得た。